日本ゲノム微生物学会の研究発表に関する指針

本学会の重要な目的の一つは、会員が未発表データも含めた最新の研究成果を自由 闊達に語り合い、議論し、真理を探究することである。

この目的を達成するため、研究発表に関する以下の指針を定める。

- 1. 発表された生データについて、発表者の承諾なしに保存(画面キャプチャを含む)、または、撮影、録音、録画、再配布、研究倫理に背く扱いをすることは禁止する。
- 2. 発表に際しては、研究の核心となる分子名、方法、理論、アイディアなどを伏せて発表することは、できるかぎり避ける。
- 3. 特許申請などに関わる情報の取り扱いは、発表者の自己責任とする。
- 4. 発表要旨は公知の技術情報として取り扱われる。
- 5. 年会発表において利益相反に該当する状況がある場合、発表者はその旨を開示する。